

# 発 言 通 告 書

( 質 疑 )

議案番号	発言の要旨
議案第75号	令和5年度伊丹市一般会計補正予算(第4号)
	1, 第1条、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、
	第5目財産管理費【新庁舎整備事業費】(12)委託料と、
	第2条債務負担行為補正のうち新庁舎整備事業
	質問① 1台約100万円超えのベンチ製作費の算定根拠は
	質問② ベンチを製作することによる市民への効果は
	質問③ 伐採したくすのきの活用法としてベンチとした理由は
	質問④ 市民広場に設置する予定のベンチは何台か
	質問⑤ 大阪・関西万博会場に設置することになった経過
	2, 第2条債務負担行為補正 南小学校児童クラブ施設整備事業
	質問① 児童クラブを別棟としなければならない理由
	質問② その設置場所はどこを予定しているか
	質問③ 近接している旧南幼稚園の跡地を活用しない理由は
	質問④ 2025年度の南小学校児童数の予測は
	質問⑤ 整備することで必要校庭面積は確保できるか
方式	<input checked="" type="checkbox"/> 総括方式 <input type="checkbox"/> 一問一答方式
答弁を求める者	市長及び教育長並びに関係部長

上記のとおり通告します。

2023年 9月 1日

伊丹市議会議長 戸田 龍起 様

伊丹市議会議員 服部 好廣